

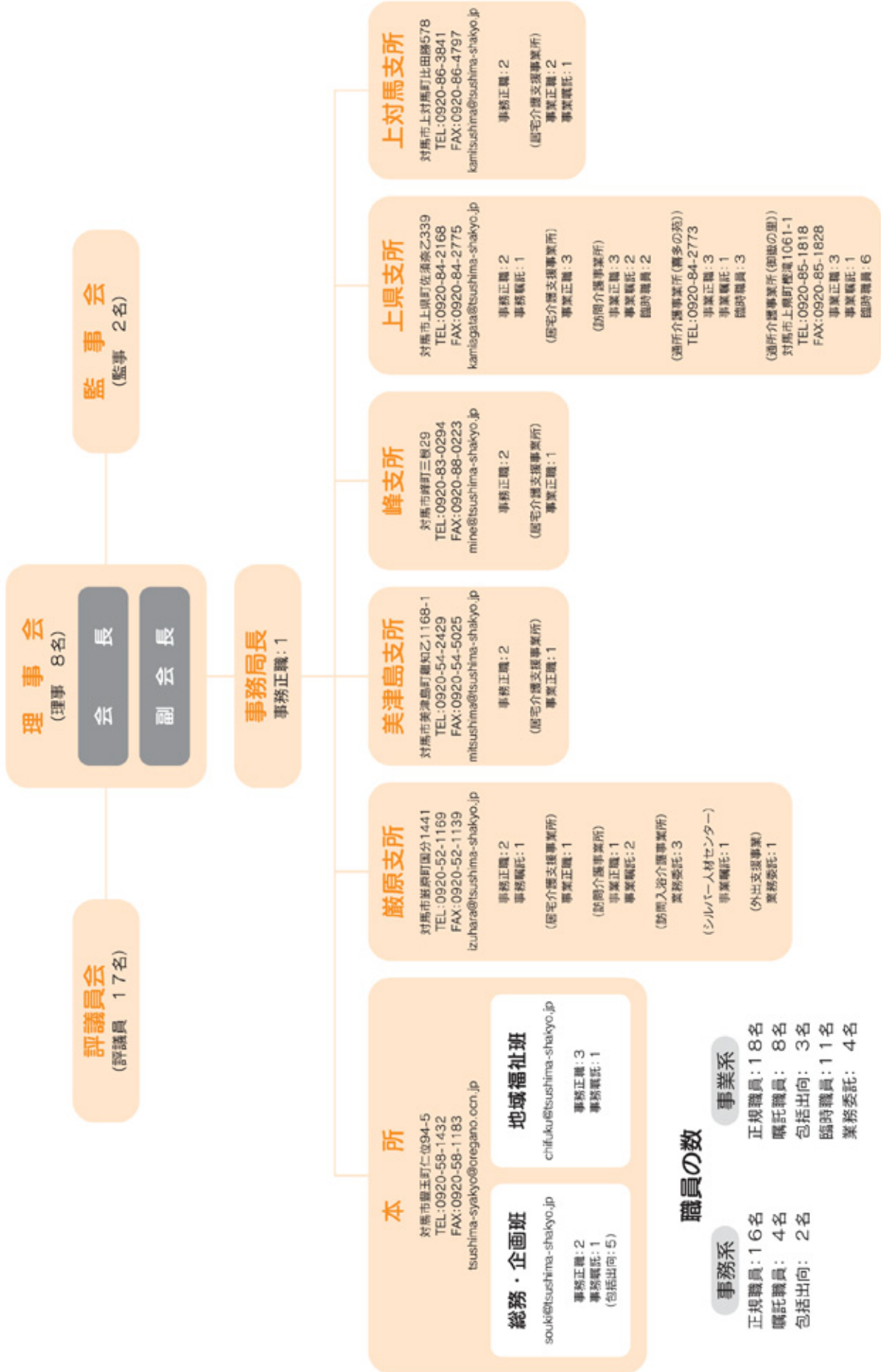
対馬市社会福祉協議会の現状

(平成20年4月1日現在)



対馬市社会福祉協議会組織図

(平成20年4月1日現在)



職員の数

- | | |
|------------|------------|
| 事務系 | 事業系 |
| 正規職員: 16名 | 正規職員: 18名 |
| 嘱託職員: 4名 | 嘱託職員: 8名 |
| 包括出向: 2名 | 包括出向: 3名 |
| | 臨時職員: 11名 |
| | 業務委託: 4名 |

対馬市社会福祉協議会 収支の状況（科目別）

単位：千円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
収 入	会費収入	2,330	2,311	2,849	3,164	
	寄付金収入	6,271	6,105	4,807	4,755	
	経常経費補助金収入	154,442	156,103	128,053	116,745	
	助成金収入	100	472	906	843	
	受託金収入	76,827	80,227	25,723	31,468	
	事業収入	22,893	20,846	13,944	11,846	
	貸付事業等収入	1,802	1,584	1,198	1,066	
	共同募金配分金収入	7,422	6,951	6,386	6,132	
	負担金収入	0	0	26,777	25,743	
	介護保険収入	145,147	141,600	118,631	118,772	
	自立支援費等収入				2,723	
	利用料収入	8,228	4,958	4,671		
	雑収入	697	566	545	438	
	総 額	受取利息配当金収入	7	9	51	180
基金利息		6	8	93	248	
経常活動収入計		426,172	421,740	334,634	324,123	
施設整備等寄付金収入		2,240	0	1,150	0	
固定資産売却収入		0	0	0	0	
施設整備収入計		2,240	0	1,150	0	
善意銀行基金取崩額		0	190	740	3,700	
退職共済収入		3,200	6,104	0	0	
財務活動収入計		3,200	6,294	740	3,700	
合計		431,612	428,034	336,524	327,823	
支 出	人件費支出	277,084	278,213	244,220	231,820	
	事務費支出	41,813	44,733	23,698	19,962	
	事業費支出	81,351	83,084	65,595	62,926	
	貸付事業等支出	1,905	930	830	1,297	
	共同募金配分金支出	0	0	0	0	
	助成金支出	1,400	850	900	1,682	
	負担金支出	522	474	342	354	
	返還金支出	0	0	0	260	
	経常活動支出計	404,075	408,284	335,585	318,301	
	総 額	固定資産取得支出	4,409	906	1,541	195
		施設整備支出計	4,409	906	1,541	195
		善意銀行基金積立額	27,246	5,490	4,439	4,452
		福祉資金欠損補填積立金支出	0	0	5	22
		退職共済積立支出	13,020	13,382	12,674	10,662
財務活動支出計		40,266	18,872	17,118	15,136	
合計		448,750	428,062	354,244	333,632	
収 支 差 額		経常活動収支差額	22,097	13,456	△ 951	5,822
	施設整備収支差額	△ 2,169	△ 906	△ 391	△ 195	
	財務活動収支差額	△ 37,066	△ 12,578	△ 16,378	△ 11,436	
	合計	△ 17,138	△ 28	△ 17,720	△ 5,809	

保留金の推移

①資金残高の状況

単位：円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
前年度末残高	78,306,432	79,167,014	79,140,416	61,421,353
当年度末残高	79,167,014	79,140,416	61,421,353	55,611,377
一般会計	75,140,993	75,286,309	60,634,393	54,966,628
(上の内貸付事業資金)	(9,913,232)	(10,567,092)	(10,935,092)	(10,704,092)
公益事業特別会計		△ 323,784	△ 920,023	△ 481,724
収益事業特別会計	4,026,021	4,177,891	1,706,983	1,126,473
差 額	860,582	△ 26,598	△ 17,719,063	△ 5,809,976

②事業運営特別積立金

介護保険事業

単位：円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
年度当初額	33,000,760	15,000,760	15,000,760	15,000,760
積立額				
取崩額	18,000,000			
年度末残高	15,000,760	15,000,760	15,000,760	15,000,760

祭壇貸出事業

単位：円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
年度当初額	2,019,828	2,019,828	2,019,828	2,019,828
積立額				
取崩額				
年度末残高	2,019,828	2,019,828	2,019,828	2,019,828

基金の状況

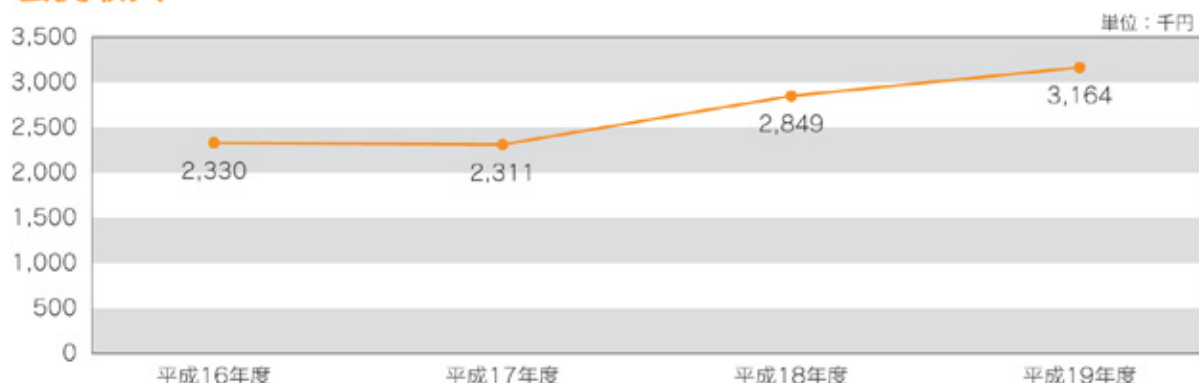
①善意銀行基金

単位：円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
年度当初額	47,650,746	74,897,540	80,197,437	83,896,927
積立額	27,246,794	5,489,897	4,439,490	4,452,227
取崩額		190,000	740,000	3,700,000
年度末残高	74,897,540	80,197,437	83,896,927	84,649,154

収入の状況

1) 会費収入

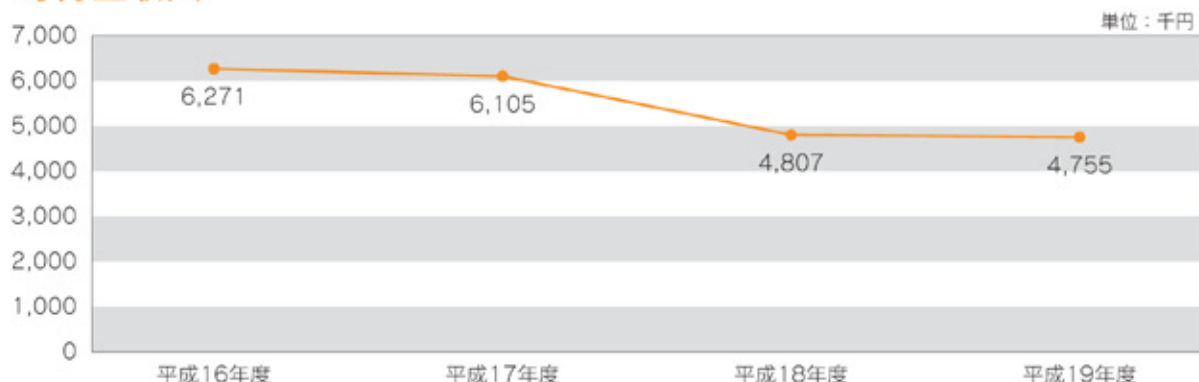


会員制度については、合併前には豊玉町、峰町、上泉町、上対馬町の4町で導入され会費の徴収がされていたが、合併を機会に全市で取り組むことになった。しかしながら、合併後2年間は、合併前に会員制度に取り組んでいなかった巖原町、美津島町では思うように推進ができなかったが、平成18年度より2町においても本格的に取り組む、幾分上昇傾向にある。

ただし、以前より会費を徴収している地域においても、本当に社会福祉協議会を理解され加入されているのかが懸念される。また、会員規程が現状に即していない部分があり会員規程の見直しも考慮する必要がある。

なお、会費については平成17年度より地域に還元という意味あいから、ボランティアセンター活動事業及び地域福祉活動推進事業の財源として活用している。

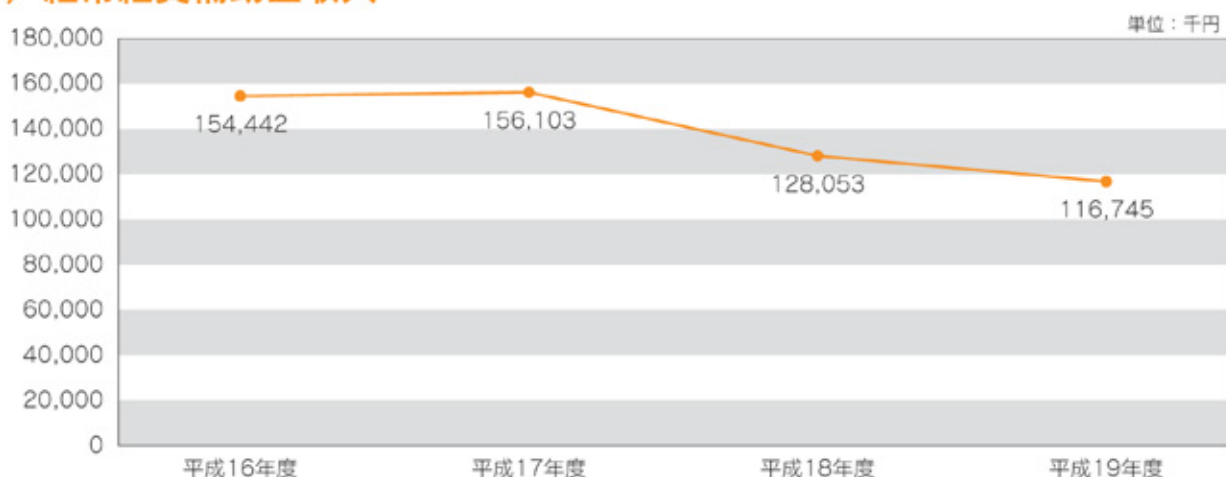
2) 寄付金収入



寄付金収入については、そのほとんどが市内の方々の香典返しである。合併後の4年間で約24.2%の減少である。これは、①対馬市内の経済情勢がなかなか持ち直さないこと、②人口の減少、③介護保険事業がはじまり、お世話になった民間の社会福祉法人への香典返しが増えたことなどが考えられる。

なお、寄付金収入については、その必要経費を除きすべて対馬市内の社会福祉事業の推進を図るための「善意銀行基金」に一旦積み立てを行っている。(善意銀行基金積立規程)

3) 経常経費補助金収入



単位：千円

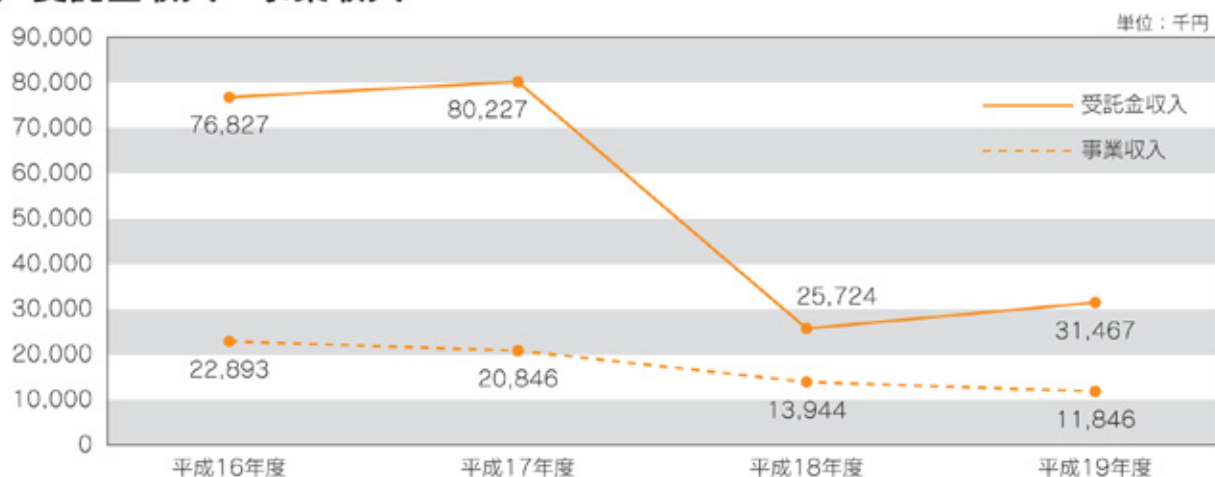
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
運営費補助金	138,112	152,543	123,083	114,197
ボランティアセンター補助金	7,539	1,000		
ふれまち補助金	6,000			
シルバー人材センター補助金	2,678	2,310	2,308	2,548
敬老事業補助金			2,662	
その他の補助金	113	250		
合計	154,442	156,103	128,053	116,745

運営費補助金については、平成18年度より対馬市の行財政改革により、事務系職員の人件費（正規職員及び嘱託職員1名分）及び法人物件費予算額の1/2額とされ現在に至っている。

また、平成16年度に計上されているボランティアセンター補助金については、合併前の厳原町、峰町で行っていた国庫補助事業の「ボランティア養成等事業」（平成14年度～平成16年度）の補助金で、ふれまち補助金は、合併前上県町で行っていた国庫補助事業の「ふれあいのまちづくり事業」の補助金であり継続事業として行っていた。なお、ふれまち事業については、平成17年度には「地域福祉ネットワーク事業」、平成19年度からは「地域福祉等推進特別支援事業」と事業変更され、対馬市からの受託事業として継続して実施している。

シルバー人材センター補助金については、合併前厳原町で実施されていたもので、平成14年度に行政が設置した組織を社会福祉協議会が事務委託を受け運営している。平成16年度までは、人件費及び運営経費の不足分の補助であったが、平成17年度からは人件費の定額補助という形に変更された。このため、運営が赤字となり、平成19年度からは人件費の総額補助となった。

4) 受託金収入・事業収入



単位：千円

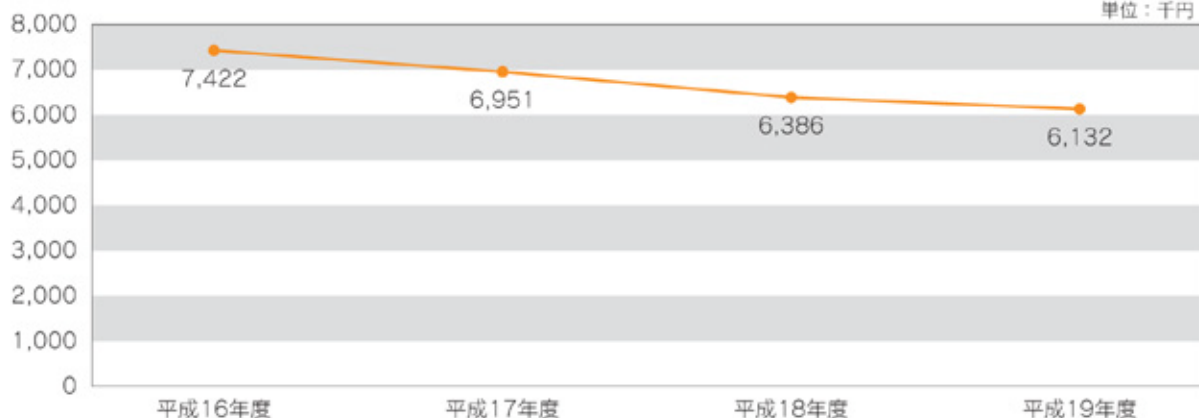
事業名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
公的施設サービス向上支援事業	4,207				県
生活福祉資金等貸付事務費	912	911	771	824	県社協
地域福祉権利擁護事業	3,014	3,182	3,657	3,853	県社協
福祉センター等管理事業	7,208	7,208	6,015	6,714	対馬市
在宅介護支援センター事業	22,621	21,704			対馬市
介護予防・地域支えあい事業	36,176	29,682			対馬市
外出支援サービス事業			1,769	1,629	対馬市
精神障害者居宅介護等事業	994	1,397			対馬市
身体障害者訪問入浴サービス事業	1,575	3,138	3,313	2,779	対馬市
対馬市敬老事業		6,040		3,135	対馬市
地域福祉ネットワーク事業		6,000	6,000		対馬市
地域福祉等推進特別支援事業				6,000	対馬市
介護予防支援事業			3,711	5,740	対馬市
その他の委託料	120	965	488	793	
	76,827	80,227	25,724	31,467	

受託金収入については、合併当初に比べ半減した。これは、平成17年度、平成18年度の介護保険制度改革、及び対馬市の財政改革による、在宅介護支援センターの廃止及び介護予防・地域支えあい事業の見直し廃止が大きく影響している。なお、「在宅介護支援センター」に代わる施設として、「地域包括支援センター」が設置され現在対馬市の直営で運営され、本会からも職員5名が出向中である。

また、事業収入については、在宅福祉系の受託事業に伴う利用者負担金及び社協独自事業の収入である。

5) 共同募金配分金収入

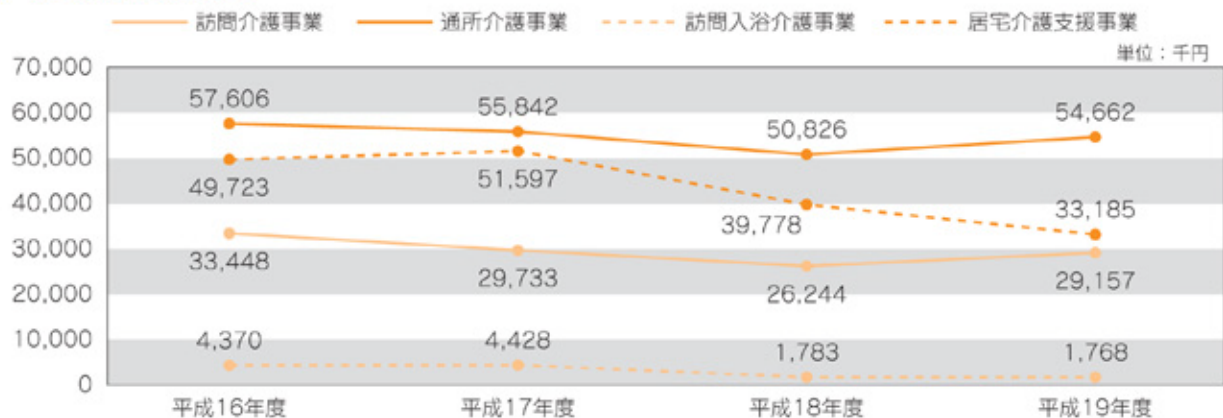
単位：千円



共同募金配分金については、前年度の赤い羽根共同募金の募金実績により長崎県共同募金会より配分される。平成16年度より直線的に下降している。これは、寄付金収入と同様に①対馬市内の経済状況が上昇しない。②人口の減少が要因と考えられる。

なお、合併当初県共募からの配分方法について①対馬市全体として配分される方法と②市内の地域ごと(旧町ごと)に配分される方法を選択されるため、より有益な配分を得るために地域ごとの配分を選択した。このことを踏まえ、共同募金配分金は、各支所での福祉活動費として活用している。また、近年のNPO・ボランティア活動の推進状況や、対馬市における市民協働の推進を考え、平成20年度には「共同募金配分金助成事業実施要綱」並びに「歳末たすけあい配分金助成事業実施要綱」を制定し、NPO・ボランティア活動や、市民活動の支援に着手した。

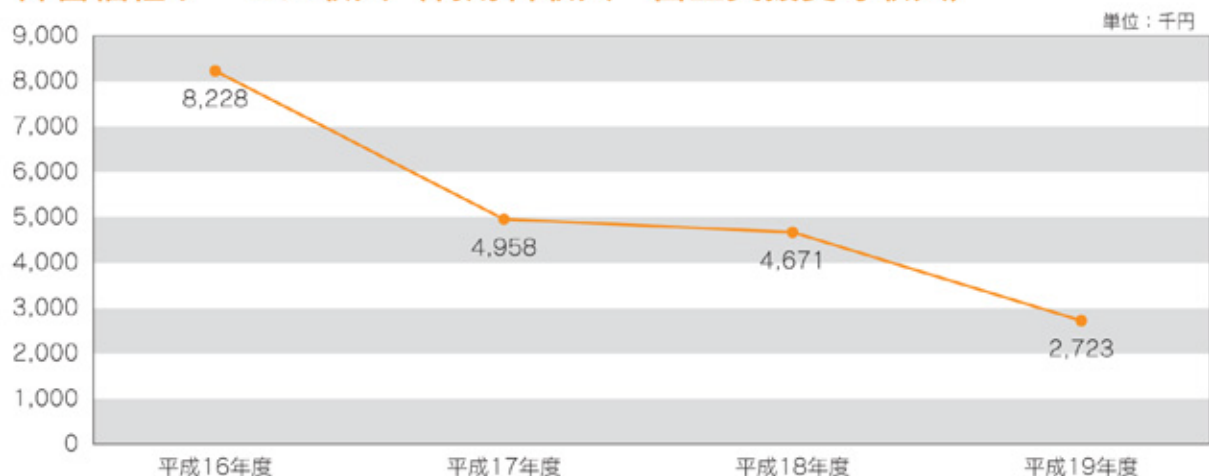
6) 介護保険収入



	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
訪問介護事業	33,448	29,733	26,244	29,157
通所介護事業	57,606	55,842	50,826	54,662
訪問入浴介護事業	4,370	4,428	1,783	1,768
居宅介護支援事業	49,723	51,597	39,778	33,185
合計	145,147	141,600	118,631	118,772

介護保険収入は、毎年減少の傾向である。特に平成18年度の制度改正に伴い介護報酬が介護給付と予防給付に分けられ、報酬基準単価も下げられて赤字運営となった。なお、居宅介護支援事業の予防支援事業は、包括支援センターからの受託事業（受託金収入として計上）となり報酬単価も1件3,000円（介護報酬は1件11,500円～14,950円）と大きく削減され、収支に大きく影響している。

7) 障害福祉サービス収入（利用料収入・自立支援費等収入）



障害福祉サービスは、以前は行政サービスとして措置費で行われていたが、平成15年度より支援費制度、平成18年度からは障害者自立支援法による制度として変革されてきた。

平成16年度は、8,000千円を超える収入であったが、利用者が加齢による介護保険制度への変更により減少したのに合わせ、平成19年度からは利用料が発生したことによる利用者の利用控えにより減収となったと思われる。

なお、平成18年度からは、障害者自立支援法により、それまで別の制度でサービス提供されていた精神障がい者へのサービスが障害福祉サービスに統一された。

支出の状況

1) 人件費支出



職員等の推移 (毎年4月の員数)

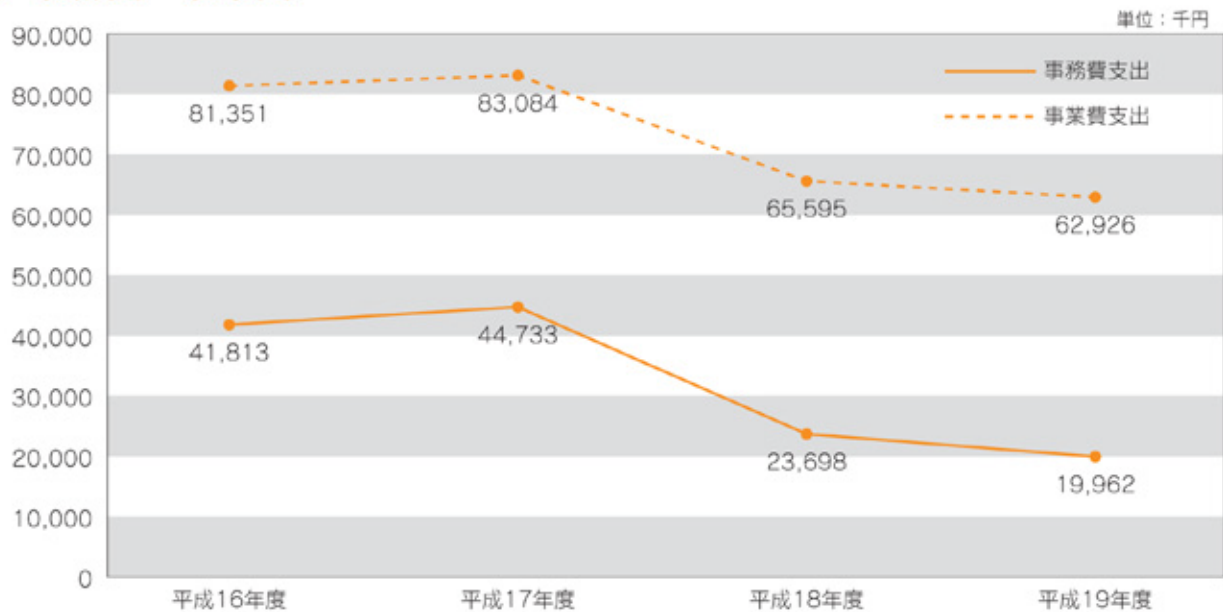
単位：人

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正規職員	事務系	21	21	19	19
	事業系	21	21	20	20
	小計	42	42	39	39
嘱託職員	事務系	8	8	8	5
	事業系	15	14	11	7
	小計	23	22	19	12
臨時職員	事務系	4			
	事業系	25	27	13	11
	小計	29	27	13	11
合計	事務系	33	29	27	24
	事業系	61	62	44	38
	合計	94	91	71	62
その他	業務委託	6	6	5	3
	登録ヘルパー等	3	2	3	4
	合計	9	8	8	7

人件費については、平成17年度の事務系嘱託職員及び臨時職員の見直しによる人員削減、平成18年度の受託事業の減少による事業系嘱託職員及び臨時職員の減少、また平成19年度の組織改革による豊玉支所の廃止（本所に統合）や峰町訪問介護事業所の上県町訪問介護事業所への統合により職員を削減、正規職員の基本給5%カットにより人件費の抑制を図った。また、平成18年度対馬市における包括支援センターの設置により事務系2名事業系3名の職員を出向させ、現在正職員34名及び嘱託職員、臨時職員で運営している。

また、平成19年度の人件費財源は、主に地域福祉活動に携わる事務系正職員16名及び民児連・日赤・共募の事務執行のための事務系嘱託職員1名分については市補助金、市受託事業の地域福祉等推進特別支援事業より事務系嘱託職員1名分、外出支援事業、身体障害者訪問入浴サービス事業並びに県受託の地域福祉権利擁護事業の3事業で事務系嘱託職員1名分、自主財源を法人運営に繰り入れ事務系嘱託職員1名分、シルバー人材センター事業で専属の嘱託職員1名分、包括支援センター出向職員の事務正職2名及び事業正職3名分は負担金収入、残りの職員については、介護保険事業等自主財源により賄っている。

2) 事務費・事業費



事務費、事業費とも同様の曲線を示し、平成17年度をピークにその後は減少している。これは、平成18年度を受託事業の減少及び平成19年度の組織改革によるものが影響していると考えられる。なお、平成17年度の事務費が前年度より上昇しているのは、その後の経常経費を抑えるため、リース物件の内使用していない物件（合併前の会計ソフト）を一括返済（約6,600千円）したためと考えられる。



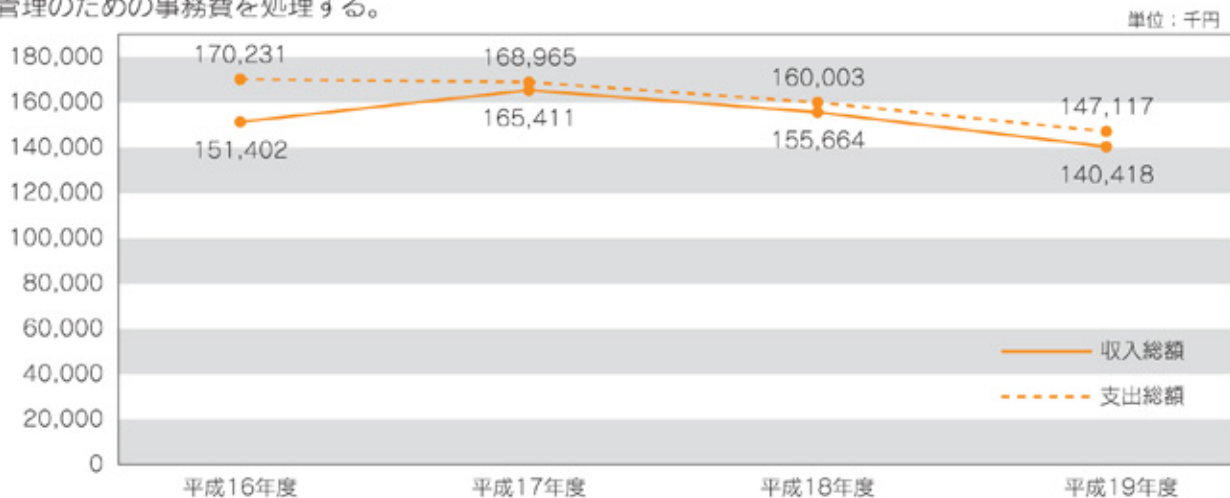
対馬市社会福祉協議会 収支の状況（事業別）

単位：千円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入 総額	法人運営事業	151,402	165,411	155,664	140,418
	ボランティアセンター事業	7,645	2,823	1,556	3,283
	地域福祉活動推進事業	0	886	1,404	4,565
	ふれあいのまちづくり事業	6,000	0	0	0
	善意銀行基金積立事業	5,657	6,106	4,808	4,759
	福祉資金貸付事業	1,802	1,584	1,203	1,088
	共同募金配分金事業	7,483	7,012	6,447	6,182
	県社協受託事業	3,942	4,125	4,461	4,788
	市受託事業	75,142	75,656	17,295	20,527
	障害福祉サービス事業			4,671	2,896
	支援費制度事業	8,228	5,015		
	介護保険事業	145,264	141,611	123,715	125,899
	シルバー人材センター事業	12,426	12,337	10,469	10,157
祭壇貸出事業	6,621	5,468	4,831	3,261	
合 計	431,612	428,034	336,524	327,823	
支出 総額	法人運営事業	170,231	168,965	160,003	147,117
	ボランティアセンター事業	7,645	2,799	1,055	2,709
	地域福祉活動推進事業	0	824	611	2,605
	ふれあいのまちづくり事業	6,000	0	0	0
	善意銀行基金積立事業	27,380	6,106	4,808	4,759
	福祉資金貸付事業	1,905	930	835	1,319
	共同募金配分金事業	7,483	7,012	6,447	6,182
	県社協受託事業	3,942	4,125	4,461	4,788
	市受託事業	75,358	75,999	17,034	20,788
	障害福祉サービス事業			4,390	2,795
	支援費制度事業	6,871	4,541		
	介護保険事業	124,577	140,273	140,231	128,612
	シルバー人材センター事業	11,870	13,217	11,066	9,718
祭壇貸出事業	5,488	3,271	3,303	2,240	
合 計	448,750	428,062	354,244	333,632	
収支 差額	法人運営事業	△ 18,829	△ 3,554	△ 4,339	△ 6,699
	ボランティアセンター事業	0	24	501	574
	地域福祉活動推進事業	0	62	793	1,960
	ふれあいのまちづくり事業	0	0	0	0
	善意銀行基金積立事業	△ 21,723	0	0	0
	福祉資金貸付事業	△ 103	654	368	△ 231
	共同募金配分金事業	0	0	0	0
	県社協受託事業	0	0	0	0
	市受託事業	△ 216	△ 343	261	△ 261
	障害福祉サービス事業	0	0	281	101
	支援費制度事業	1,357	474	0	0
	介護保険事業	20,687	1,338	△ 16,516	△ 2,713
	シルバー人材センター事業	556	△ 880	△ 597	439
祭壇貸出事業	1,133	2,197	1,528	1,021	
合 計	△ 17,138	△ 28	△ 17,720	△ 5,809	

1) 法人運営事業

社協本体の運営についての処理を行う事業で、事務系(地域福祉活動担当)職員の人件費及び法人維持、管理のための事務費を処理する。



単位：千円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収 入	会費収入	2,206	12	26	0
	寄付金収入	615	0	0	0
	経常経費補助金収入	138,112	152,793	125,745	114,197
	助成金収入	0	138	738	0
	受託金収入	4,327	6,040	0	0
	事業収入	78	0	0	0
	負担金収入	0	0	26,777	25,743
	雑収入	620	317	457	370
	受取利息配当金収入	4	7	31	108
	施設整備等寄付金収入	2,240	0	1,150	0
	善意銀行基金取崩額	0	0	740	0
	退職共済収入	3,200	6,104	0	0
	収入合計	151,402	165,411	155,664	140,418
	支 出	人件費支出	124,709	120,068	124,863
事務費支出		28,360	33,841	21,589	18,957
事業費支出		5,041	6,801	3,467	248
助成金支出		400	0	0	192
負担金支出		212	165	190	189
固定資産取得支出		3,626	0	1,541	0
退職共済積立支出		7,883	8,090	8,353	7,002
支出合計		170,231	168,965	160,003	147,117
単年度収支差額	△ 18,829	△ 3,554	△ 4,339	△ 6,699	

人件費支出人数

単位：人

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正規職員	20	20	16	16
嘱託職員	5	4	4	2
臨時職員	2			
出向職員(正職)			5	5
合計	27	24	25	23

法人運営事業の単年度収支は、合併以来毎年赤字運営であり、介護保険事業及び祭壇貸出事業からの繰り入れにより運営をしのいでいる。

【収入】

会費収入について合併当初の平成16年度は、法人運営に充当していたが、市民の皆さんの協力により得た会費は、福祉活動を通して市民に還元すべきと考え、平成17年度からは、ボランティアセンター事業及び地域福祉活動推進事業の財源として充当している。

補助金収入については、平成17年度をピークに減少している。平成17年度に補助金が増額したのはその前年に約18,000千円の赤字が発生したため、その補てんをお願いしたことによるものである。なお、平成18年度からの補助金の額は、事務系正職員及び嘱託職員1名分の人件費の補助及び法人運営のための運営経費(物件費)予算額の1/2額と定められた。また、平成16年度の補助金には、厳原地区の敬老事業2,980千円と美津島地区のふれあい広場事業350千円、平成18年度の補助金には対馬市敬老事業2,661千円が含まれている。

受託金収入について、平成16年度の4,327千円は県が雇用対策のため創設した「公的施設サービス向上支援事業」の受託金収入で6名を臨時職員として半年ずつ雇用した。また、平成17年度の6,040千円は、対馬市敬老事業の受託金である。

負担金収入は、平成18年度対馬市において設置された包括支援センターに、専門職として事務正職員より、社会福祉士2名及び、事業正職員より介護支援専門員3名の計5名を出向させ、その人件費として対馬市が負担しているものである。

施設整備等寄付金収入については、長崎県共同募金より車両「赤い羽根号」の配分をいただいたもので、平成16年度に2台、平成18年度に1台が本会に配分され現在公用車として活用している。

退職共済収入は、全社協に積み立てている退職共済積立金の取り崩しで、平成16年度は合併前に上県町の方で積み立てられていた嘱託職員の退職共済積立金で、合併後は嘱託職員の退職金制度を廃止したため契約を解約したもので、平成17年度は、退職者が3名(事務正職2、事業正職1)発生し取り崩しを行った。

【支出】

人件費については、事務系嘱託職員及び臨時職員の人員整理を行い、合併当初7名であった嘱託、臨時職員を2名まで削減し人件費の抑制を図ってきた。このため、当初1本所6支所であった組織を平成19年度には豊玉支所を本所に統合し1本所5支所へと組織の改革を行った。人件費の財源内訳は、市補助金より事務系正規職員16名及び嘱託職員1名、包括支援センター負担金より出向職員5名(事務系2、事業系3)、自主財源より事務系嘱託職員1名分を負担している。

事務費支出については、法人を運営するための事務的経費を処理しているが、職員の自助努力及び各種契約等の見直しにより約37%の削減を行った。なお、平成17年度の増額は、以降の経常経費の削減のため、リース物件の内今後は使用しない物件(合併前各社協で契約していた会計ソフト)を一括返済(約6,600千円)したためと考えられる。

事業費支出については、敬老事業経費及び厳原町老人憩いの家の管理費で、厳原町老人憩いの家は本会が所有する土地に対馬いづはら病院により建設された病院宿舎の中に設置され、土地と施設をお互い無償貸与し、その管理費は市の補助金により負担している。また、清掃等管理はシルバー人材センターにより行っている。

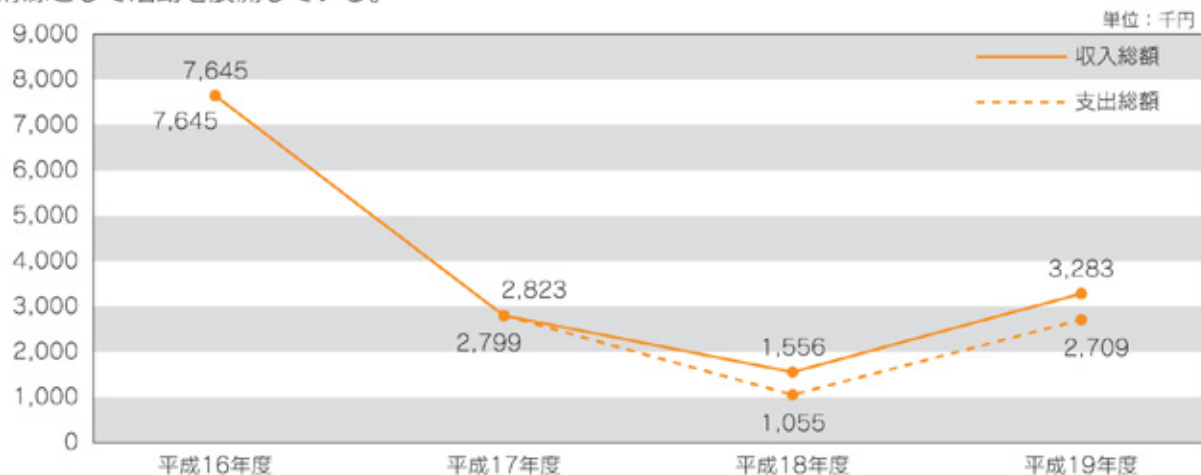
負担金支出は、全社協や県社協等への関係団体の会費等負担金である。

固定資産取得支出は、共同募金会配分の「赤い羽根号」取得支出で、赤い羽根号の配分は、車両と一緒に配分金として現金が配分され本会によりその取得経費の支払いを行っている。

退職共済積立支出は、事務系正職員及び出向職員の退職共済の積立金として、法人運営より負担している。

2) ボランティアセンター活動事業

本会ボランティアセンター規程に基づくボランティア活動の推進を目的に行う事業で、社協会費を主な財源として活動を展開している。



単位：千円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
収入	会費収入	0	1,487	1,347	1,725
	経常経費補助金収入	7,539	1,000	0	0
	助成金収入	100	334	168	843
	基金利息	6	2	41	115
	善意銀行基金取崩額	0	0	0	600
	収入合計	7,645	2,823	1,556	3,283
支出	人件費支出	2,908	0	0	0
	事務費支出	213	263	7	0
	事業費支出	4,196	2,356	1,038	2,149
	助成金支出	100	0	0	550
	負担金支出	0	10	10	10
	固定資産取得支出	228	170	0	0
	支出合計	7,645	2,799	1,055	2,709
単年度収支差額	0	24	501	574	

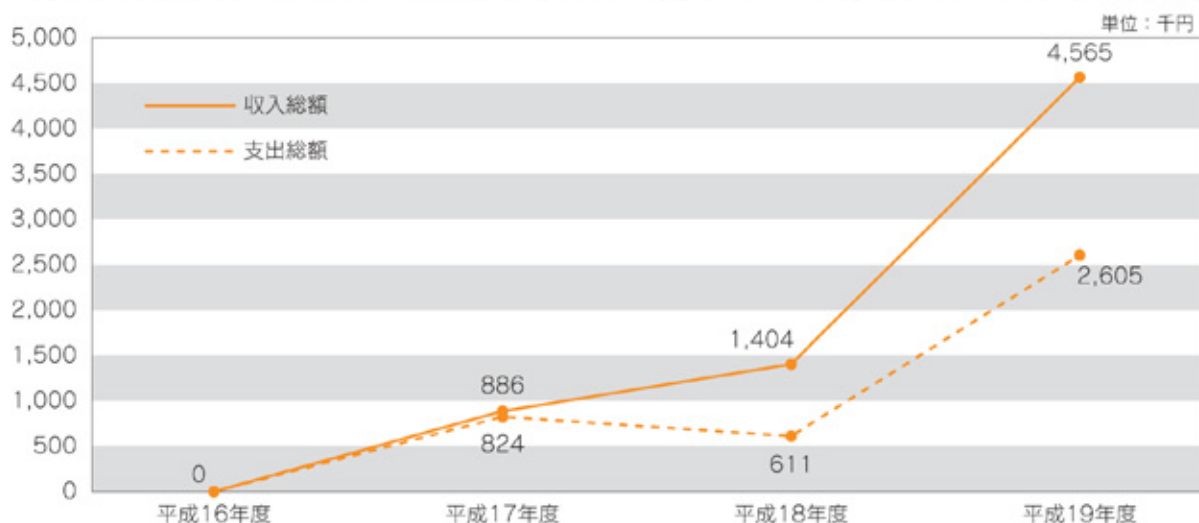
ボランティアセンター事業については、合併前の厳原町及び峰町の両社協において国庫補助事業のボランティア養成等事業を受け事業を行っていたが、その事業が平成16年度をもって期間満了し、平成17年度は、社協会費及び市の補助金をもって運営、平成18年度からは、市補助金も打ち切れ社協会費を主な財源として運営している。また、平成19年度より福祉教育の推進を目的に「福祉推進校事業」を設け、善意銀行基金を財源に市内の小・中・高校へ福祉教育事業に対する助成を行っているほか、平成19年度から3年間豊玉地区が長崎県社協のふれあい学習推進地区の指定を受け、「豊玉地区ふれあい学習推進協議会」を設置しふれあい学習の推進を行っている。

平成19年度実施の主な事業

- 福祉推進校事業（11校指定）
- 対馬市豊玉地区ふれあい学習推進事業（平成19年度より3か年指定）
- 中学生ワークキャンプ事業
- NPO・ボランティア入門講座
- 災害ボランティア実働研修会
- ボランティア・市民センターモデル事業（平成19年度より2か年指定）
- 福祉講演会（2回実施）
- 福祉出前講座（学校の総合的学習の支援等）

3) 地域福祉活動推進事業

地域に即した福祉活動の推進を目的に平成17年度に新設した事業で、会費を財源として活動を行っている。なお、現在策定中の「地域福祉活動計画」の策定経費についても本事業により処理を行っている。



単位：千円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入	会費収入	0	690	1,352	1,332
	基金利息	0	6	52	133
	善意銀行基金取崩額	0	190	0	3,100
	収入合計	0	886	1,404	4,565
支出	事務費支出	0	0	170	0
	事業費支出	0	731	441	2,405
	助成金支出	0	93	0	200
	支出合計	0	824	611	2,605
単年度収支差額		0	62	793	1,960

社協会費の増加に伴い、財源は増加傾向である。なお、平成17年度の基金取り崩しは、美津島地区のチャイルドシート貸出事業のためのチャイルドシート購入経費、平成19年度は、地域福祉活動計画策定経費である。

平成19年度実施の主な事業

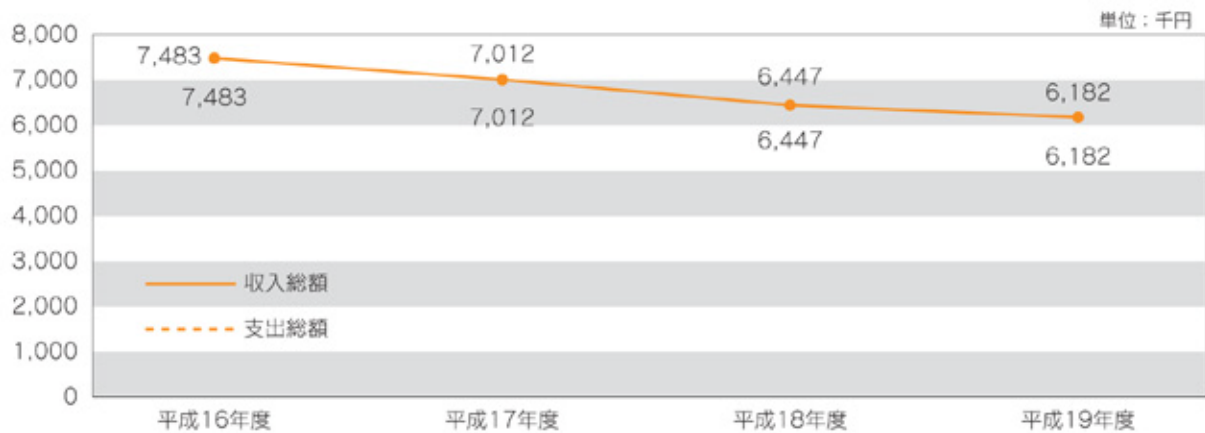
- 対馬市地域福祉活動計画策定事業
- 広報紙発行事業（「社協だより」年4回発行の内の1回分）
- 子育て支援事業
（安心して地域で子育てができる地域づくりのための事業（おひさまランド・ちびっこ祭り））
- 高齢者ふれあいサロン事業（一人暮らし高齢者の引きこもり防止活動）
- ふれあい交流事業
（軽スポーツ等を通じてさまざまな交流を行うことにより、地域力の高揚を目的とする事業）
- ボランティア入門講座
- チャイルドシート貸出事業

その他本会で運営している団体等の事務受託業務

- ①長崎県共同募金会对馬市支会及び各分室
- ②日本赤十字社長崎県支部対馬市地区
- ③対馬市民生委員児童委員協議会連合会及び各地区協議会
- ④対馬市老人クラブ連合会及び各地区支部
- ⑤対馬市身体障害者福祉協会連合会及び各地区協会
- ⑥対馬市母子寡婦福祉連合会及び各地区母子会
- ⑦対馬市手をつなぐ育成会及び各地区育成会

4) 共同募金配分金事業

地域福祉活動の推進を目的に長崎県共同募金会から配分される配分金を活用して行う、福祉活動。



単位：千円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入	会費収入	0	0	3	0
	事業収入	61	61	58	50
	共同募金配分金収入	7,422	6,951	6,386	6,132
	収入合計	7,483	7,012	6,447	6,182
支出	事務費支出	53	40	314	0
	事業費支出	6,530	6,215	5,233	5,442
	助成金支出	900	757	900	740
	支出合計	7,483	7,012	6,447	6,182
単年度収支差額		0	0	0	0

共同募金配分金は、一般募金配分金と歳末たすけあい配分金の2種類があり、一般募金配分金は前年度の赤い羽根共同募金の募金実績をもとに、また歳末たすけあい配分金は当該年度の歳末たすけあい募金の募金実績により配分される。全国的な経済情勢が厳しいなか募金実績が下降しており、それに伴い配分金も減少している。

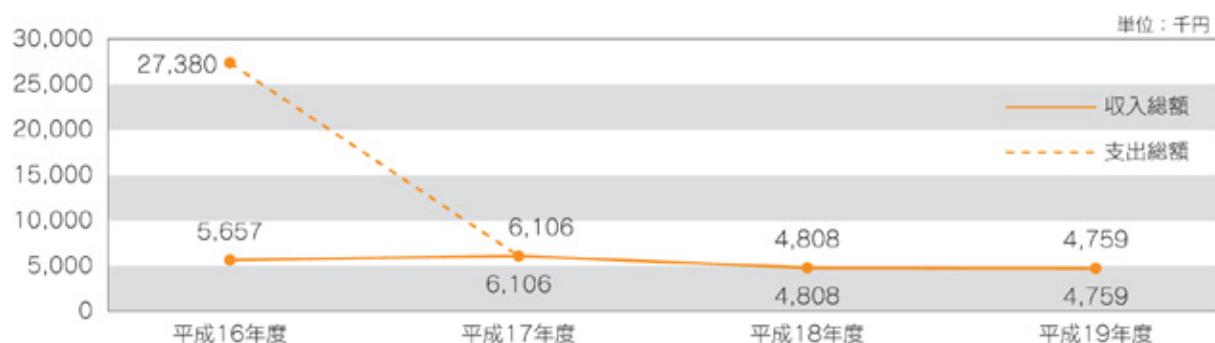
なお、歳末たすけあい配分金事業については、平成19年度までは、地域のボーダーライン世帯や寝たきり世帯へ義捐金を配布していたが、平成20年度より義捐金の配布を廃止し、年末年始に行われるNPO・ボランティア活動や地域活動への助成事業へと変換した。

平成19年度実施の主な事業

- 福祉作品展（268作品応募）
- 広報紙発行事業（「社協だより」年4回発行の内の1回分）
- ボランティア団体等助成事業（9団体助成）
- AED（自動対外式除細動器）の購入（1台）
- 子育て支援事業
- 高齢者ふれあい事業
- 障がい者ふれあい事業
- ふれあい交流事業

5) 善意銀行基金積立事業

善意銀行基金積立規程に基づき、市民や市内外の企業団体からの寄付金を基金として積み立て、その運用益を福祉活動へ活用するための事業、また、特に必要な場合は、理事会、評議員会の承認を経て、基金を取り崩し福祉活動へ活用することが可能である。



単位：千円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入	寄付金収入	5,656	6,105	4,807	4,755
	受取利息配当金収入	1	1	1	4
	収入合計	5,657	6,106	4,808	4,759
支出	事業費支出	134	616	369	307
	善意銀行基金積立額	27,246	5,490	4,439	4,452
	支出合計	27,380	6,106	4,808	4,759
単年度収支差額		△ 21,723	0	0	0

善意銀行基金の推移及び運用益の状況

単位：円

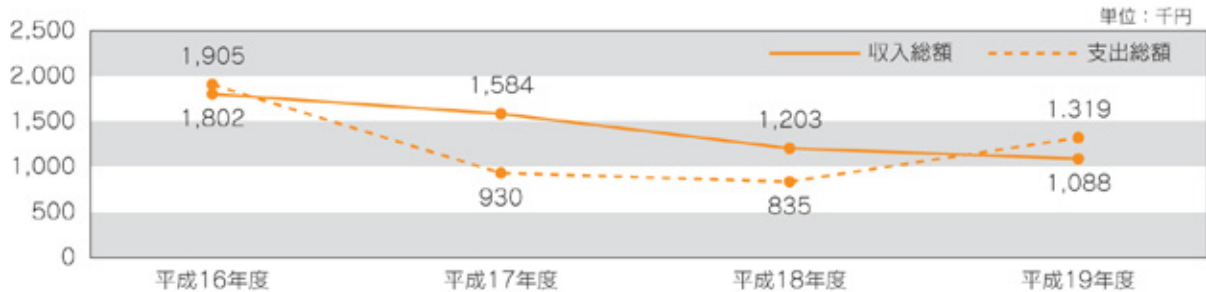
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
年度当初額	47,650,746	74,897,540	80,197,437	83,896,927
積立額	27,246,794	5,489,897	4,439,490	4,452,227
取崩額		190,000	740,000	3,700,000
年度末残高	74,897,540	80,197,437	83,896,927	84,649,154
運用益(定期預金利息)	7,449	8,082	92,798	247,538

寄付金については、前述のとおり減少傾向である。なお、平成16年度の積み立て額については、合併のための活動費として、合併協議会へ各町社協より基金を取り崩し持ち寄っていた資金の残額を再度基金へ積み立てたために上記金額となっている。また、事業費支出については、香典返しのお返し及び寄付申込書、領収書等の印刷費を処理している。

基金の運用については、経理規程第31条に規定する安全確実な方法ということで、すべて定期預金として保管している。金利が低迷しているため高額の運用益は望めないが、ボランティアセンター事業及び地域福祉推進事業の財源として活用している。また、取崩については、平成17年度が美津島支所のチャイルドシート購入費用、平成18年度が上対馬支所の公用車(赤い羽根号)の受益者負担分、平成19年度が福祉推進校の助成金及び地域福祉活動計画の策定経費として活用している。

6) 福祉資金貸付事業

市内に居住する生活困難な方に、県及び市の補助金、助成金により積み立てられた「福祉資金」を貸し付ける（1件10万円以内）ことにより、自立更生を目指すための事業



単位：千円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入	貸付事業等収入	1,802	1,584	1,198	1,066
	受取利息配当金収入	0	0	5	22
	収入合計	1,802	1,584	1,203	1,088
支出	貸付事業等支出	1,905	930	830	1,297
	福祉資金欠損補填積立金	0	0	5	22
	支出合計	1,905	930	835	1,319
単年度収支差額		△ 103	654	368	△ 231

貸付金の状況（貸付原資：18,607,092円）

単位：円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
前年度末貸付残高		8,591,000	8,694,000	8,040,000	7,672,000
当年度	貸付件数	27	12	9	15
	貸付金額	1,905,000	930,000	830,000	1,297,000
当年度償還金額		1,802,000	1,584,000	1,198,000	1,066,000
年度末貸付残高		8,694,000	8,040,000	7,672,000	7,903,000

欠損補填積立金の状況

単位：円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
前年度末積立残額	716,540	716,765	717,189	722,298
当年度積立額	225	424	5,109	21,593
当年度取崩額				
当年度末積立残額	716,765	717,189	722,298	743,891

本制度は、自立更生を目的であるが、市内の雇用状況が悪化し、年々増加している生活保護世帯の一時的な出費に対する貸付件数が増加し、平成19年度においては貸付件数15件中8件が生活保護世帯への貸し付けとなっている。

また、平成19年度末の貸付残額が7,903千円その内償還期限が経過した滞納額が5,855千円で、中には借受人の死亡や行方不明による徴収不能のものもあると思われるが、欠損処分も考えないといけないと思われるが、欠損補填積立金が不足しているため処理ができない状況である。なお、欠損補填積立金は、福祉資金及び欠損補填積立金の預金利息により積み立て、最低貸付原資の20分の1が必要とされている。

7) 県社協受託事業

長崎県社協からの受託事業で、生活福祉資金事務及び地域福祉権利擁護事業を受託し事業を展開している。



単位：千円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入	会費収入	4	0	0	0
	受託金収入	3,926	4,093	4,428	4,677
	事業収入	12	32	33	111
	収入合計	3,942	4,125	4,461	4,788
支出	人件費支出	1,396	1,892	1,980	1,548
	事務費支出	311	250	10	21
	事業費支出	2,235	1,983	2,471	3,219
	支出合計	3,942	4,125	4,461	4,788
単年度収支差額		0	0	0	0

事業毎収入内訳

単位：千円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
生活福祉資金貸付事務受託事業	916	911	771	824
地域福祉権利擁護事業	3,026	3,214	3,690	3,964
合計	3,942	4,125	4,461	4,788

〈生活福祉資金貸付事務受託事業〉

長崎県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付事業及び高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業の受付、相談窓口として受託を請け、貸付件数及び償還金額により受託料が決定されている。また、支出の約半分が民生委員実費弁償費で、残りは資金調査委員会の運営経費となっている。

〈貸付件数〉

単位：件

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
生活福祉資金	14	5	3	11
高齢者・障害者住宅整備資金		1	2	2

〈地域福祉権利擁護事業〉

地域福祉権利擁護事業は、認知症高齢者や精神障がい者などが安心して福祉サービスを利用することが出来るように支援するサービスで、長崎県社会福祉協議会が実施する国庫補助事業を「福祉あんしんセンター対馬」として受託を請けている。

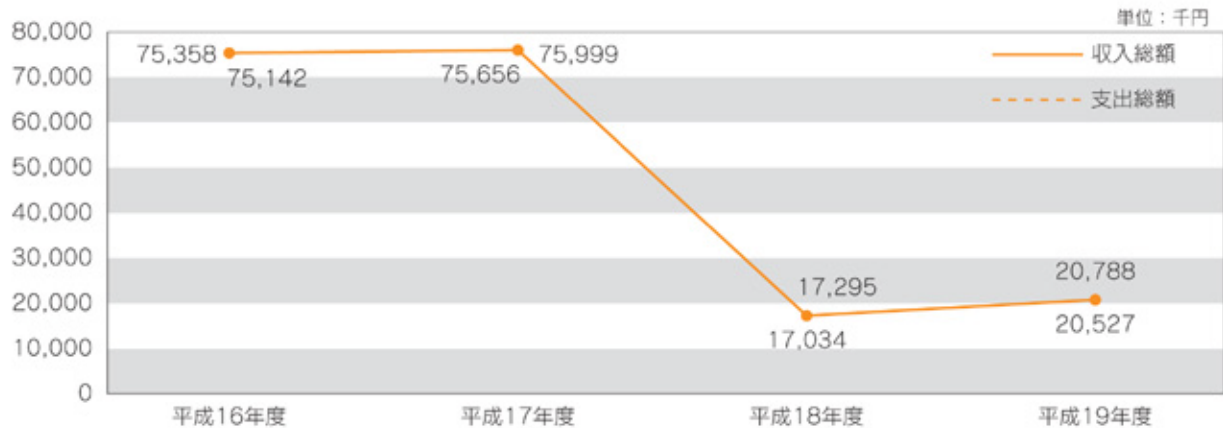
利用者の増加により収入は増加傾向であるが、事業量の伸び率に対して収入の伸び率が少ない。また、事務系嘱託職員1名分の人件費の一部を本事業で支出している。

〈事業実績の推移〉

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
相談件数	(件)	69	121	306	220
契約件数	(件)	14	24	40	48
専門員稼働件数	(件)	151	181	290	504
生活支援員稼働状況	(回)	516	253	1,123	1,605

8) 市受託事業

対馬市が行政措置や行政サービスとして実施する福祉事業を、本会が受託を請け行政に代わって事業を実施している。



単位：千円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入	会費収入	0	0	2	5
	受託金収入	68,574	69,596	17,096	20,258
	事業収入	6,568	5,868	197	264
	雑収入	0	192	0	0
	収入合計	75,142	75,656	17,295	20,527
支出	人件費支出	39,133	37,774	3,726	3,124
	事務費支出	4,861	3,491	13	21
	事業費支出	29,873	33,667	13,295	17,188
	負担金支出	215	155	0	0
	返還金支出	0	0	0	260
	固定資産取得支出	0	242	0	195
	退職共済積立支出	1,276	670	0	0
	支出合計	75,358	75,999	17,034	20,788
単年度収支差額	△ 216	△ 343	261	△ 261	

事業毎収入内訳

単位：千円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
福祉センター等管理事業	7,208	7,208	6,015	6,714
在宅介護支援センター事業	22,621	22,171		
介護予防地域支えあい事業	36,959	32,622	0	0
配食サービス事業	17,017	16,465		
軽度生活援助事業	2,176	1,915		
生きがい活動支援通所事業	17,766	14,242		
外出支援サービス事業	4,655	3,120	1,965	1,810
高齢者相談所運営事業	1,130			
精神障害者居宅介護事業	994	1,397		
身体障害者訪問入浴サービス事業	1,575	3,138	3,313	2,862
地域福祉等推進特別支援事業		6,000	6,002	6,005
対馬市敬老事業				3,136
合計	75,142	75,656	17,295	20,527

対馬市の受託事業については、合併前より各町社協で受託を請け実施していた事業を継続して実施していたが、平成18年度の介護保険法の改正により在宅介護支援センター事業及び介護予防地域支えあい事業が廃止され、また障害者自立支援法の制定により精神障害者居宅介護事業も障害サービスに一本化され受託事業から外された。

支出の件数については、平成17年度までは在宅介護支援センターで常勤職員5名分、介護予防地域支えあい事業で常勤職員4名分を支出していたが、今では外出支援サービス事業、身体障害者訪問入浴事業及び県社協受託事業の地域福祉権利擁護事業の3事業で事務嘱託1名分、地域福祉等推進特別支援事業で事務嘱託1名分の支出を行っている。

〈福祉センター等管理事業〉

福祉センター等については、現在豊玉町福祉センター、上県町地域福祉センター、上対馬町地域福祉センター及びデイサービスセンター「御嶽の里」の4つの施設について指定管理者の指定を受け運営を行い、施設内の付帯設備の維持管理費および豊玉町福祉センター、上対馬町地域福祉センターの光熱水費、上県町地域福祉センター、デイサービスセンター御嶽の里に付随するコミュニティセンターの共用部分の光熱水費を受託金として市が負担している。

〈外出支援サービス事業〉

一般の交通機関による移動が困難な方の通院等に対し、専用車両により送迎を行うことを目的として、旧厳原町で実施していた事業を継続して実施している。なお、車両については、社会福祉協議会の善意銀行基金を取り崩し、普通自動車及び軽自動車を各1台購入し、厳原町に寄付することで本事業が開始された。

受託料は、実績配分方式で1回のサービスにつき5,000円（受託料4,500円、利用者負担金500円）であるが、同様のサービスが介護保険事業でも受けられるようになり、利用者が減少し、収入も減収となっている。

なお、実際にサービスを行う従事者には、業務委託により基本給プラス歩合給で委託料を支給し、収入の増減に対応できるよう配慮している。また、事務嘱託職員1名分の件数費の一部（権利擁護事業と身体障害者訪問入浴事業で按分）を本事業より負担している

〈身体障害者訪問入浴サービス事業〉

在宅の身体障がい者に対して、自宅訪問により入浴サービスを行う事業で、旧厳原町で実施していた事業を継続して実施している。

収入については、外出支援サービス事業同様実績配分方式で、平成17年度に倍増しているが、平成19年度より障害者自立支援法の関係で利用者負担金が発生するようになり、利用者の利用控えにより減収したと思われる。

また、サービス担当者については、外出支援サービスと同様業務委託とし、収入の増減に対応できるよう配慮している。なお、事務嘱託職員の件数費の一部を本事業においても負担している。

会計上は、介護保険事業の訪問入浴事業と経理区分を分けて実施しているが、実際の運営は、一括して運営している。

〈地域福祉等推進特別支援事業〉

合併前上県町社協において実施していた国庫補助事業のふれあいのまちづくり事業を継続して実施している事業で、平成17年度に実施主体が地方行政に移管され、地域福祉ネットワーク事業と名称を変更し、本会で受託し実施している。（平成19年度より地域福祉等特別支援事業に名称変更）

本事業により実施している活動は、無料法律相談及び心配ごと相談などの総合相談事業で、平成16年度まで市からの受託を受けていた高齢者相談所運営事業も本事業に統一された。

受託料については、平成19年度までは国庫補助事業の時代の補助基準額6,000千円であったが平成20年度より4,800千円と減額された。

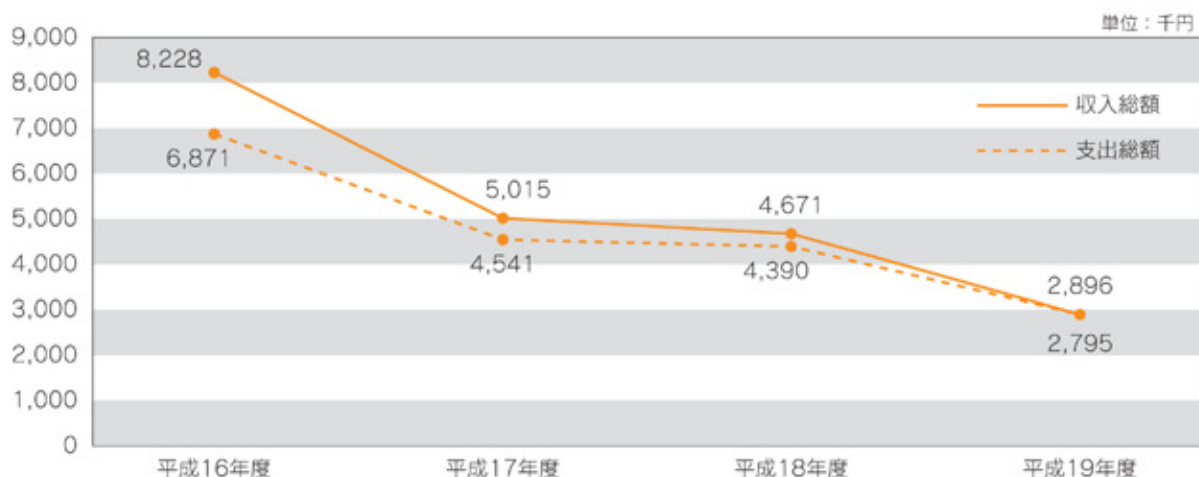
事務系嘱託職員1名分の人件費を本事業により負担している。

〈対馬市敬老事業〉

本事業については、平成16年度までは旧町の枠組みの中で実施されていたが、平成17年度より対馬市の全体事業として、本会に補助事業として運営を任せられ、平成19年度からは、補助事業から受託事業と変換された。事業内容としては、各地域で実施される敬老事業に対して、対象者一人400円の助成を行っている。

9) 障害福祉サービス（支援費制度事業・障害福祉サービス事業）

障がい者に対する居宅介護事業（訪問介護事業）で、措置費から支援費制度、障害者自立支援法による障害福祉サービスへと変革し、現在となっている。本会としては、介護保険の訪問介護事業と一括して事業を運営している。



単位：千円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入	受託金収入	0	0	0	163
	事業収入	0	0	0	10
	自立支援費等収入	0	0	0	2,723
	利用料収入	8,228	4,958	4,671	0
	雑収入	0	57	0	0
	収入合計	8,228	5,015	4,671	2,896
支出	人件費支出	6,134	3,791	3,815	2,269
	事務費支出	427	78	3	13
	事業費支出	310	672	572	513
	支出合計	6,871	4,541	4,390	2,795
単年度収支差額		1,357	474	281	101

障害福祉サービスは、支援費事業として合併前の巖原町、豊玉町、峰町、上県町で実施されていた事業を継続実施している。平成18年度には人員配置の問題で豊玉支所の事業所を廃止し、平成19年度からは峰町事業所を上県町事業所と統合し、現在では巖原支所と上県支所で事業を実施している。

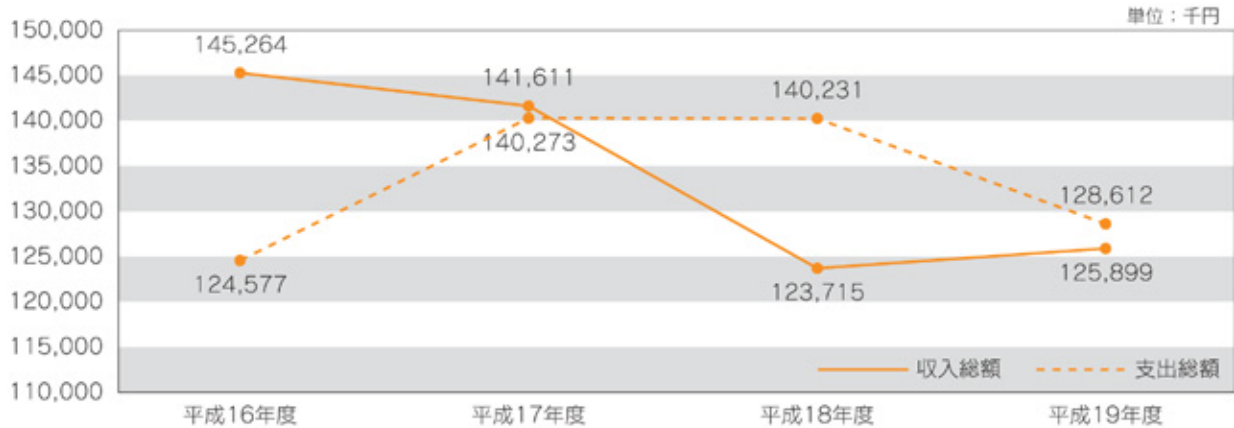
収入については、対象者が加齢により障害福祉サービスから介護保険事業へ変更され減少したのに合わせ、平成19年度からは、利用者負担金が発生したことによる利用控えにより年々減少してきている。

人件費については、嘱託の訪問介護員1名分を本事業より負担している。

本事業についても、会計上の経理区分は、介護保険の訪問介護事業と分けて処理しているが、実際の運営は、訪問介護事業と一括して運営し、単年度収支による利益は、介護保険事業の訪問介護に繰り入れを行っている。

10) 介護保険事業

介護保険事業については、介護保険法施行以前から措置費により社協が受託を受けサービス提供を行っていた在宅福祉事業を、介護保険施行後も介護保険指定事業者として継続して実施している。



単位：千円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
収入	経常経費補助金収入	113	0	0	0
	受託金収入	0	10	3,711	5,740
	事業収入	0	0	1,273	1,278
	介護保険収入	145,147	141,600	118,631	118,772
	雑収入	2	0	88	68
	受取利息配当金収入	2	1	12	41
	収入合計	145,264	141,611	123,715	125,899
支出	人件費支出	96,614	111,856	107,078	101,804
	事務費支出	6,171	6,069	1,047	417
	事業費支出	17,525	17,131	27,685	22,619
	負担金支出	51	101	100	112
	固定資産取得支出	355	494	0	0
	退職共済積立支出	3,861	4,622	4,321	3,660
	支出合計	124,577	140,273	140,231	128,612
単年度収支差額	20,687	1,338	△ 16,516	△ 2,713	

単位：千円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
収入	通所介護事業	57,719	55,842	51,972	55,835
	訪問介護事業	33,451	29,733	26,467	29,359
	訪問入浴介護事業	4,371	4,428	1,784	1,772
	居宅介護支援事業	49,723	51,608	43,492	38,933
	合計	145,264	141,611	123,715	125,899
支出	通所介護事業	42,473	48,153	62,796	57,347
	訪問介護事業	32,996	33,262	29,718	27,059
	訪問入浴介護事業	4,170	2,803	2,502	1,471
	居宅介護支援事業	44,938	56,055	45,215	42,735
	合計	124,577	140,273	140,231	128,612
収支差額	通所介護事業	15,246	7,689	△ 10,824	△ 1,512
	訪問介護事業	455	△ 3,529	△ 3,251	2,300
	訪問入浴介護事業	201	1,625	△ 718	301
	居宅介護支援事業	4,785	△ 4,447	△ 1,723	△ 3,802
	合計	20,687	1,338	△ 16,516	△ 2,713

人件費負担状況

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
通所介護	事業正規職員 (人)	4.0	4.0	6.5	6.5
	事業嘱託職員 (人)	3.0	3.0	4.0	2.0
	事業臨時職員 (人)	10.0	10.0	7.0	9.0
	合 計 (人)	17.0	17.0	17.5	17.5
	人件費負担額 (千円)	31,746	36,397	44,833	40,735
訪問介護	事業正規職員 (人)	4.0	4.0	4.0	4.0
	事業嘱託職員 (人)	4.0	5.0	5.0	3.0
	事業臨時職員 (人)	6.0	4.0	4.0	2.0
	合 計 (人)	14.0	13.0	13.0	9.0
	人件費負担額 (千円)	27,804	28,616	25,049	24,523
訪問入浴	事業正規職員 (人)				
	事業嘱託職員 (人)				
	事業臨時職員 (人)				
	合 計 (人)				
	人件費負担額 (千円)	18	339	448	144
居宅支援	事業正規職員 (人)	9.5	10.0	7.5	7.5
	事業嘱託職員 (人)		1.0	2.0	1.0
	事業臨時職員 (人)		1.0		
	合 計 (人)	9.5	12.0	9.5	8.5
	人件費負担額 (千円)	37,046	46,504	36,748	36,402
合 計	事業正規職員 (人)	17.5	18.0	18.0	18.0
	事業嘱託職員 (人)	7.0	9.0	11.0	6.0
	事業臨時職員 (人)	16.0	15.0	11.0	11.0
	合 計 (人)	40.5	42.0	40.0	35.0
	人件費負担額 (千円)	96,614	111,856	107,078	101,804

臨時職員員数は毎年4月分で登録ヘルパー分は除く

介護保険事業については、合併前に各町で行っていた事業（通所介護事業：上県2事業所、訪問介護事業：厳原・峰・上県、訪問入浴事業：厳原、居宅介護支援事業：全6町）を継続して実施していたが、平成18年度に行政（包括支援センター）への職員の出向により職員配置が困難となり豊玉町居宅介護支援事業所を休止、及び平成19年度には、峰町訪問介護事業所を上県町訪問介護事業所と統合するなどにより、現在では、通所介護事業所を上県の2事業所、訪問介護事業所を厳原、上県の2事業所、訪問入浴介護事業所を厳原の1事業所及び居宅介護支援事業所を豊玉を除く5事業所で運営している。

収入の内受託金収入は、居宅介護支援事業所の介護予防支援受託金収入で、事業収入は、社協独自事業の介護予防通所介護事業及び介護予防訪問介護事業の収入であり、収入は全体的に毎年下降気味である。特に平成18年度には、介護保険法の改正により、介護給付と予防給付が2分化されたことにより大きく減少している。平成17年度までは、市受託事業の介護予防地域支えあい事業との一括した運営により比較的安定した運営を行うことができたが、平成18年度からの収入減と、それまで介護予防地域支えあい事業で負担していた運営費を介護保険事業ですべて負担することになり大きな赤字が発生した。

本会が実施する介護保険事業は、利用者にサービスを提供することはもちろんであるが、地域福祉を推進する団体として、在宅で暮らす高齢者の福祉ニーズ発掘の大きな手段でもあり、また社協自主財源確保のための事業の一つでもある。今後は社会福祉協議会として実施する介護保険事業の意義を踏まえ、介護保険事業により運営を行っている他の民間社会福祉法人の動向を考慮し、社協介護保険事業運営の在り方を検討する必要がある。

〈通所介護事業〉

通所介護事業については、収入は減少していながらも、平成17年度までは市受託事業の生きがいデイサービス事業との一括した運営により運営は安定していたが、平成18年度の介護保険法の改正による収入減、及び生きがいデイサービス事業の廃止による、介護保険事業通所介護事業の運営費負担増により、大きな赤字が発生した。平成19年度には、事業所職員の努力により収入が増加し、また従事者の雇用形態見直しによる人件費の削減により、赤字を軽減することができた。

また、デイサービスセンターについては、2施設とも対馬市の施設で現在対馬市の指定管理制度の指定を受け運営しているが、今後この指定管理の見直しも視野に入れながら今後の方向性を考える必要がある。

〈訪問介護事業〉

訪問介護事業についても通所介護と同様、平成19年度には職員の努力により幾分持ち直しはしたが、全体的に収入は下降気味である。

平成17年度及び平成18年度の2か年赤字運営であったが、平成19年度峰町事業所と上県町事業所を統合し、人員配置の見直しにより黒字へと転換したが、今後は正規職員の人件費の自然増が見込まれ、さらなる努力が必要と思われる。

〈訪問入浴介護事業〉

訪問入浴介護事業については、市受託事業の身体障害者訪問入浴サービス事業と一括した運営を行っている。収入は、利用者ニーズが少なく不安定であるが、従事者について業務委託形式を採用し、基本給と歩合給により委託料を支給することで収入金額に対し弾力的な運営を行い、他の事業と比較すると運営面では安定している。

〈居宅介護支援事業〉

居宅介護支援事業についても他の事業と同様、収入は下降気味であり、平成17年度以降は正規職員の人件費の自然増により赤字運営となっている。

平成18年度には、本事業で人件費を負担していた3名の正規職員を対馬市（包括支援センター）に出向させ、人件費は抑制されているものの収入も減少し赤字解消とはならなかった。

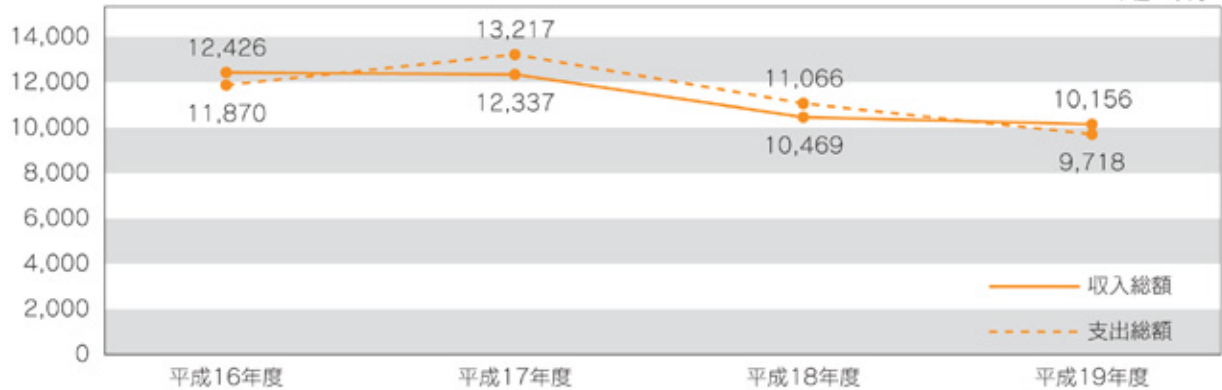
本事業については、従事者一人当たりの利用者数の上限があり、制度自体の問題もあると思われる、本年度の介護報酬の改定が今後の運営に大きく影響すると思われる。

また、介護保険事業のサービス提供は、本事業により作成するサービス計画によりサービスを提供されることもあり、本事業の実施如何により他の介護保険事業にも大きく影響を与える。

11) シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、平成13年10月に合併前の巖原町において「シルバー人材活用事業」により設置された「ミニシルバー人材センター」を、社協が運営事務委託で運営を行い、合併後も継続して実施され、現在は「対馬市ミニシルバー人材センター」として、社協巖原支所において専任の嘱託職員1名を配置し運営されている。

単位：千円



単位：千円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入	会費収入	120	122	119	102
	経常経費補助金収入	2,678	2,310	2,308	2,548
	受託金収入	0	488	488	630
	事業収入	9,553	9,417	7,554	6,876
	雑収入	75	0	0	10
	収入合計	12,426	12,337	10,469	10,156
支出	人件費支出	2,503	2,762	2,659	2,510
	事務費支出	271	191	17	17
	事業費支出	9,052	10,221	8,348	7,148
	負担金支出	44	43	42	43
	支出合計	11,870	13,217	11,066	9,718
単年度収支差額		556	△880	△597	438

本事業の収入は、会員会費、補助金、県シルバーのSP事業受託金および事業収入である。

会費は一人1,000円で、会員本人の傷害保険に充当している。

補助金については平成16年度までは、嘱託職員の人件費及び運営経費の補助であったが、平成17年度より人件費のみの補助となった。

事業収入は、実際に請負い会員が行った作業に対する収入で、事務費として官公庁事業は5%、民間事業は10%を徴収しており、それが事業事務経費となる。

支出についての人件費は、嘱託職員1名分の人件費で、事業費支出の大半は、請け負った仕事の配分金収入を、実際に作業した会員へ配分する配分金支出である。

また、県シルバー人材センターからの受託によりSP（シニアワークプログラム）講習を行い、会員の技能習得等の事業へも取り組んでいる。

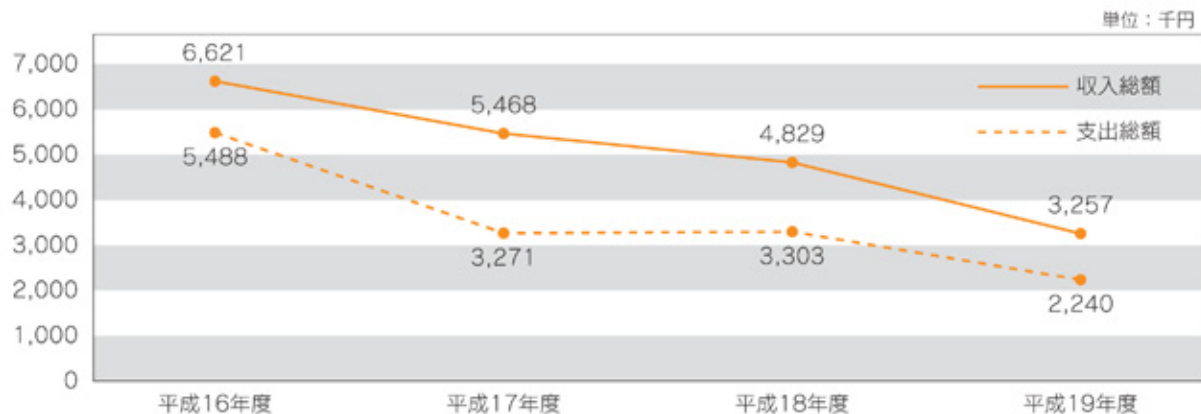
事業収入の内訳

単位：千円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
官公庁事業	3,946	3,592	3,455	3,367
配分金	3,758	3,421	3,128	3,207
事務費	188	171	161	160
材料費			166	
民間事業	4,310	4,845	3,915	3,310
配分金	3,924	4,130	3,569	3,013
事務費	386	477	346	297
材料費	1,297	238		
社協事業	1,297	980	184	199
配分金		980	184	199
事務費				
材料費				
合計	9,553	9,417	7,554	6,876

12) 祭壇貸出事業

葬儀の折の祭壇を低料金で貸し出すことにより、地域住民の葬祭事業による出費を軽減するとともに、その事業利益を福祉事業を行うための自主財源とすることを目的とする事業



単位：千円

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入	事業収入	6,621	5,468	4,829	3,257
	収入合計	6,621	5,468	4,829	3,257
支出	人件費支出	1,219	70	99	36
	事務費支出	903	510	528	516
	事業費支出	3,366	2,691	2,676	1,688
	支出合計	5,488	3,271	3,303	2,240
単年度収支差額		1,133	2,197	1,526	1,017
一般会計への繰入額		166	2,045	4,000	1,600

本事業については、合併前の峰町、上県町及び上対馬町で行っていた事業を継続して実施している。峰町については合併前より葬祭業者への外部委託によって実施しているが、上県町、上対馬町においては、自主運営を行い職員により対応し、祭壇の貸し出しだけでなく、それに伴う葬祭用具の販売も行っている。

本事業を実施した当初は民間の業者が無い地域もあり、社協が本事業を行う意義も大きいものであったと思われるが、現在では、各地域で民間の葬祭業者が事業を展開し、さまざまなサービスを行っており、社協の祭壇の利用者は激減している。